



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、有限会社堀江電設と有限会社堀江電設従業員代表河野峰樹は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 仕事と家庭の両立支援対策として家庭都合による早退及び一時帰宅を認めます。
- 3 誕生日、結婚記念日等、特に家庭調和の為の年次有給休暇の取得を促進します。
- 4 健康診断を年一回は受診し診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 コミュニケーションを大切にし、一人一人の人格を尊重し、各種ハラスメントの無い職場を目指します。
- 6 人材育成・キャリア形成支援として、資格取得の応援と資格手当支援をし、従業員相互のスキルアップに取り組みます。

令和2年4月16日

有限会社堀江電設

従業員代表 河野峰樹

有限会社堀江電設

代表取締役 堀江典之

